

令和8年3月31日

報道機関各位

危機管理局原子力安全対策課長

東北電力（株）東通原子力発電所敷地内における火災の発生について

標記について、東北電力株式会社から下記のとおり連絡を受けたのでお知らせします。

記

1 発見日時

令和8年3月31日（火） 9時44分頃（10時19分FAXで第1報）

2 発生場所

東北電力（株）東通原子力発電所 構内（非管理区域）
協力企業事務所 屋外分電盤

3 発生事象

本日（3月31日）、9時44分頃、東通原子力発電所1号機（第4回定期事業者検査中）において、発電所敷地内の協力企業事務所に設置してある屋外分電盤に焦げた跡が確認されたことから、10時18分下北消防本部に通報し、11時24分火災と判断されました。

本火災については、11時42分に下北消防本部より鎮火を判断されています。

なお、発電所の設備ならびに環境への放射能の影響はありません。

本事象は、東通原子力発電所におけるトラブルの連絡・公表基準「A情報：社会的関心の大きい事象（運転に影響しない火災（事務棟での火災等）が発生したとき）」に該当します。

4 県への第1報

3月31日（火）10時19分 FAXで第1報

5 県の対応

原子力センター職員を現地に派遣し、現場の状況を確認するとともに、事業者に対して原因と対策について報告するよう求めた。

報道機関用提供資料（連絡先）		
担当課		危機管理局原子力安全対策課 課長代理 奥野 直子
電話番号	(内線)	6 4 8 7
	(直通)	0 1 7 - 7 3 4 - 9 2 5 3
報道監		危機管理局 次長 佐藤 広之